

横浜市 桜ヶ丘コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
作成年月日 平成20年3月14日			
団体名	保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	橋本 淳	設立年月日	平成7年4月1日
団体所在地	横浜市保土ヶ谷区西谷町918番地		
電話番号	045-370-5231	FAX 番号	045-370-5230
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市ほどがや地区センター	保土ヶ谷区天王町1-21	平成7年4月1日	
横浜市西谷地区センター	保土ヶ谷区西谷町918	平成7年4月1日	
横浜市初音が丘地区センター	保土ヶ谷区藤塚町15-1	平成7年4月1日	
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町15-30	平成11年5月15日	
横浜市峯小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区峰岡町1-10	平成7年4月1日	
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区上菅田町1422	平成7年4月1日	
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区川島町1374-1	平成17年5月15日	
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町71	平成7年4月1日	
横浜市川島町公園こどもログハウス	保土ヶ谷区川島町825-1	平成7年4月1日	

事業計画書様式2 - (2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績（活動実績）について

(ア) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針について

保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針は次のとおりです。

- 1 区民のニーズに応え、公共的かつ公平性を担保した区民利用施設の管理運営を行うこと
- 2 区民の自主的な活動の支援を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成に寄与すること
- 3 効率的かつ効果的な区民利用施設の運営を行うこと
- 4 公の施設の管理運営の実績等を生かし安定した経営に努めること

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日に地区センター3館・コミュニティハウス2館・こどもログハウス及びスポーツ会館の合計7館で運営を開始し、その後コミュニティハウス2館（既設施設転用型1館・学校施設活用型1館）を加え、現在は9館の運営管理を実施しています。

この間、地域に密着した運営に努め、利用者の拡大に努めてまいりました。

また、自主事業につきましても、利用者のニーズを取り入れた講座等を実施するなど取り組んできました。

事業計画書様式2 - (3)

2 桜ヶ丘コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 上記施設の管理運営を希望する理由について

(イ) 申請団体における桜ヶ丘コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 桜ヶ丘コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日より今日まで地区センターやコミュニティハウスなど区民利用施設を管理運営してきた実績があり、区民にとって使いやすい施設とは何かを第一に考えながら日々努力を重ね現在に至っています。

また、利用者のより一層の拡大を図るため、事業を通して形成された自主グループの育成を支援し、地域コミュニティの醸成に寄与してきています。

区民利用施設の管理運営そのものが協会の使命であり、区民利用施設の管理運営なくして協会そのものが存立し得ないものであります。今までのノウハウを生かし、さらに区民に貢献いたしたい。

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会における桜ヶ丘コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

桜ヶ丘コミュニティハウスは区の南部に位置し、子どもから高齢者まで幅広い利用者がいます。そのため、多様なサービスが求められています。保土ヶ谷区区民利用施設協会が管理運営している他の地区センター、コミュニティハウス等との連携をさらに図りながら、地域の住民の方から喜ばれ、利用したくなる区民利用施設としていきます。

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や桜ヶ丘コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

保土ヶ谷区の65歳以上人口は、増加しており、区全体では高齢者の生きがいの場づくりが重要なテーマであります。一方、それだけ地域での青少年に対するかかわりは薄くなっていると思われ、児童をはじめ青少年に対する地域での健全育成に社会全体で手を差し伸べることが重要であると考えております。

平成11年に青少年図書館から転換し、コミュニティハウスとして運営を始めましたが、利用者も着実に増え、定着したものとなっています。

幼児から高齢者まで偏りが少なく幅広く利用いただいている地域の皆様に、満足いただくとともにコミュニティ形成にも努めていきます。

事業計画書様式2-(4)

3 桜ヶ丘コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

最寄りの鉄道駅からは、徒歩では距離があり、周辺は落ち着いた住宅街となっています。

地域との関係づくりは、地域の代表者との関係を密にすることが最も重要と考えています。既に桜ヶ丘コミュニティハウスの運営を共に担っていく運営委員には、地元自治会代表、青少年指導員会長、老人クラブ代表、小中学校長、利用者代表などの地域の指導者に入っていていただき、いろいろな事業、活動を通して地元住民参画の円滑な運営ができていると考えます。こうした多くの地域の代表者の意見を聞くことにより、地域のニーズをさらに運営に反映してまいります。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

前段で述べた運営委員の方の協力を得て地域ニーズをとらえていきます。当施設は平成11年に青少年図書館から転換した経緯から蔵書数など図書機能が充実しており、主要業務のひとつとなっています。

図書に関しては、利用者が読みたい本がない場合、館内にあるリクエストカードに記入し、提出してもらう方法をとっています。また、本の検索については、コンピューターにより対応しています。スタッフが、利用者とのコミュニケーションを通して、地域ニーズや利用者ニーズをとらえるようにしています。

事業計画書様式2 - (5)

4 桜ヶ丘コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

横浜市の公共施設として誰もが楽しく気持ちよく利用できるよう、公平・公正に運営管理することを基本としています。また、コミュニティハウスが地域住民の活動と交流の場であることを意識し、幼児から高齢者まで誰もが気楽に利用できるよう努め、地域の自主的な活動と相互交流を図るものであれば、広く利用を促していきます。

利用の制限については、利用に関する要綱の中で「利用の禁止」で定めていますが、明らかに他の利用者の迷惑にかかる利用や営利活動など、最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

部屋の利用については、基本的には公平公正を旨とします。会議室は小さな会議室が2つ(10人用・18人用)あります。基本的には団体登録していただき利用しています。囲碁などは個人が4人以上集まった場合には登録してもらい、個人利用に近い形で利用しています。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

文化活動・地域活動についての情報は、各施設からのちらし・ポスターを館内に掲示しており、相談に適切なアドバイスができるようにしています。個々のスタッフ・職員が利用者とコンタクトする中で相談や助言の対応を行っています。

事業計画書様式2 - (6)

5 事業の実施に関する事

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式3、4に記載してください。

環境的に落ち着いた住宅街が近隣に広がっています。マンションは最近少し建ち始めましたが、戸建て住宅が多く、また3世帯で暮らす家族が多く見られます。

サークル内容では、古典文学研究・謡曲・読書会・俳句・短歌・絵画等文化的なものが多いが、最近は多様化しつつあり、会議や打ち合わせ等で利用する地域団体も増えてきています。

地域内には各専門分野に優れた人材が多く、自主事業について講師やコーディネーターとしてお願いし、快く協力をいただいております。

こうした環境から自主事業について

1 桜ヶ丘コミュニティハウスを地域文化の拠点として継続する。

折り紙・俳句・書道など日本の伝統文化的なものを取り入れる。

2 対象・年齢層を偏ったものとせず、年代を超えたコミュニケーションが取れるような自主事業とする。

親子でリズム・親子で参加できる自然観察会など

3 図書機能の充実、活用を図った自主事業を企画する。

絵本(本)との関わりをつなぐものとしての話の会・人形劇・本の読み聞かせ講座など

なお、講師については当館地域に在住している方をさらに発掘し、また、関係講習会等で得た情報を基に選定しています。

事業計画書様式2-(7)

6 施設の運営に関する考え方

(ア) 指定期間中の運営に関する基本の方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ア) 指定期間中の運営に関する基本の方針について

(1) 幅広い年齢層やさまざまなニーズに対応し、異世代交流も推進できる多彩な事業を展開するとともに、その講座を通して形成された自主グループを支援し、併せて地域のリーダーの育成を目指します。

(2) 地域の拠点として関係機関・団体との連携を図り、地域愛を醸成するような事業実施に努めます。

(3) 効率的・効果的な管理運営の実施、利用者サービスの向上に努めます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

管理運営を合理的に行うため、会計経理、労務管理を区民利用施設協会事務局が一体的に行うこと、また、いくつかの区民利用施設の管理運営を行っているスケールメリットを十分生かし、経費を節約し管理費の縮減に努めてまいります。

事業計画書様式2 - (8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

常勤職員 館長1名(初音が丘地区センター館長が兼務)、  
副館長2名(ローテーション勤務)

時給職職員 スタッフ8名

- (1) 館長・副館長については、広く人材を求めて一般公募(経験者を含む)し、意欲のある人を配置します。
- (2) 時間給職員は、地域性を考慮して近隣の在住者を一般公募により採用していきます。

(イ) 職員の研修計画について

近時、区民のコミュニティハウスに対するニーズが多様化してきており、これらのニーズに適切に対応するためには、職員一人一人の能力向上はもちろんのこと、利用者サービスに徹する館運営が求められています。そこで協会では、

- ・区民利用施設協会職員として、採用時接遇研修を全員に実施しています。
- ・年1回全職員を対象にした集合研修に参加させ、グループごとに事例をディスカッションすることで、接遇についての意識を高めています。
- ・館長、コミュニティリーダーについては、各種相談・調整・助言が適切に行えるよう、横浜市や関係団体で行われる研修に随時参加させることで、専門知識の習得に努めています。
- ・コミュニティリーダーについては、協会事務局主催で2~3回事例討議研修を行っております。

(ウ) 個人情報の保護について

個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報保護に関する条例に基づくとともに、コミュニティハウス指定管理者募集要項の中で示された、個人情報特記事項につきましても厳しく守っていきます。コミュニティハウス利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行わないこととしています。

入館者記入表での個人名記入をなくし、利用団体名簿の会員氏名欄を削除して会員数のみとし、個人の氏名などの情報が他の入館者に漏れないよう配慮しています。また、団体や自主事業参加者の名簿もUSBメモリーなどに保存し、パソコンについても鍵をつけるなど、セキュリティ対策を強化します。個人情報の取り扱いについては、万全の措置を講じ、こうした考え方を全職員に徹底していきます。



事業計画書様式2 - (9)

8 緊急時対策について

- (ア) 防犯、防災の対応について
- (イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

防犯については、緊急時のときの通報を警備会社等と契約しており、万全を期しています。火災時等については、消防計画に沿って避難誘導できる体制作りをしています。

なお、防災・防犯については、いずれも区地域協働課に報告し、その対応を協議します。

(イ) その他、緊急時の対応について

- 1 職員・スタッフが防災協会の行う普通救命救急法を取得し、館内の万一の事故発生時に対応できるようにします。習得者を順次増やしていきます。
- 2 地域の関係団体と連携をとり、緊急時には相互協力できるようにします。

## 平成20年 横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1. 夏休み工作教室	小学生	11,000	6,500	4,500	6,000	5,000	0
	15人						
	300円						
2. 手芸教室 2回	小学生	20,000	14,000	6,000	12,000	8,000	0
	15人						
	200円						
3. お菓子教室 3回	小学生	36,000	27,000	9,000	24,000	12,000	0
	10人						
	300円						
4. わくわく おはなしの会 3回	幼児・小学生・一般	9,000	9,000	0	9,000	0	0
	15人						
	無料						
5. おはなし会 6回	幼児・小学生・一般	24,000	24,000	0	24,000	0	0
	15人						
	無料						
6. 人形劇 2回	幼児・小学生・一般	30,000	30,000	0	30,000	0	0
	40人						
	無料						
7. 手作りシアター 2回	幼児・小学生・一般	12,000	12,000	0	12,000	0	0
	20人						
	無料						
8. ミトン人形作り	一般	21,000	5,000	16,000	6,000	15,000	0
	10人						
	1,600円						
9. おりがみ こどもの日	幼児・小学生・一般	1,200	1,200	0	0	1,200	0
	12人						
	無料						
10. おりがみ 七夕	幼児・小学生・一般	7,200	7,200	0	6,000	1,200	0
	12人						
	無料						
11. おりがみ お正月	幼児・小学生・一般	1,200	1,200	0	0	1,200	0
	12人						
	無料						

## 平成20年 横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
12. おりがみ おひなさま	幼児・小学生・一般	7,200	7,200	0	6,000	1,200	0
	12人						
	無料						
13. ベビー マッサージ	歩く前のあかちゃん親子	8,000	5,000	3,000	6,000	2,000	0
	10組						
	300円						
14 おやこあそび 4回	2歳以上の未就園児の親子	25,000	22,600	2,400	24,000	1,000	0
	12組						
	200円						
15. 桜ヶ丘 子育てサロン 9回	一般	20,000	20,000	0	18,000	2,000	0
	15人						
	無料						
16. アロマ セラピー 3回 保育(900円4人)	一般	60,000	33,900	22,500	18,000	18,000	24,000
	15人						
	1,500円						
17. エコぞうり 2回	一般	12,000	8,400	3,600	10,000	2,000	0
	12人						
	300円						
18. お正月飾作り 保育(300円5人)	一般	46,000	14,500	30,000	6,000	30,000	10,000
	15人						
	2,000円						
19. 粉を使った 料理教室 3回	一般	45,000	23,400	21,600	30,000	15,000	0
	9人						
	800円						
20. 食育の おはなし	一般	6,000	6,000	0	6,000	0	0
	15人						
	無料						
21. オカリナを 吹こう 6回	一般	38,000	8,000	30,000	36,000	2,000	0
	15人						
	2,000円						



## 平成20年度 横浜市 桜ヶ丘コミュニティハウス 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子どもの体験シリーズ	子ども達が自らの手で作り上げる達成感を体感させる講座。	・ 工作教室 夏休み 1回
1. 夏休み工作教室	毎年好評の工作教室に加え、新たに手芸教室を設けます。	・ 手芸教室 時期未定 2回
2. 手芸教室	お菓子教室では、学年の違う子どもたちが協力して、お菓子を作ります。楽しい雰囲気の中で他人への思いやりを学ぶことができます。	・ お菓子教室 時期未定 3回
3. お菓子教室		

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子どもと絵本をつなぐシリーズ	当館は以前青少年図書館だったこともあり、図書貸出し業務が中心となっています。 子どもたちが絵本や本に親しみを持ち、それらを読む楽しさを実感してもらうため、これまで「おはなしの会」と「人形劇」を実施してきました。これらの事業は毎回好評ですので、引き続き実施していきたいと考えています。また、自主事業から自発的なサークル活動に移行した「わくわくおはなしの会」と「手作りシアター」の活動も軌道に乗ってきましたので、引き続き、地域で活躍の場が広がるよう支援していきます。	・ おはなしの会 奇数月 6回 ・ わくわくおはなしの会 偶数月 3回 ・ 人形劇 7月・12月 各1回 ・ 手作りシアター 時期未定 2回 ・ ミトン人形作り 時期未定 1回
4. わくわくおはなしの会	ミトン人形は、おはなしの読み聞かせをする時に動かして使える人形です。	
5. おはなしの会		
6. 人形劇		
7. 手作りシアター		
8. ミトン人形作り		

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
季節のおりがみシリーズ	生活に彩りを添える「おりがみの講座」は定期的実施します。 このシリーズは、幼児からお年寄りまで幅広い年代と一緒に学べる数少ない貴重な場です。 日本の伝承文化である「おりがみ」は当館が青少年図書館当時から続けている人気講座です。今年度も引き続きおりがみの楽しさを世代を超えて伝えたいと考えています。	・ こどもの日 4月 ・ 七夕 7月 ・ お正月 11月 ・ おひなさま 2月 計 4回
9. こどもの日		
10. 七夕		
11. お正月		
12. おひなさま		

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親と子どもがいっしょに楽しむシリーズ	親子が一緒になって作業を進め、ふれあいを深めることがねらいのシリーズです。	・ ベビーマッサージ 時期未定 1回
13. ベビーマッサージ	ベビーマッサージは初めての企画。講座を通してコミュニケーションが一層深まり、子育て中の母親がリラックスできるよう支援します。	・ おやこあそび 時期未定 4回
14. おやこあそび	「おやこあそび」と「子育てサロン」は、未就園児と保護者を対象にした子育て支援の一環事業です。親子でつどえ、保護者の友達作りや子育てに関する情報収集の場としても活用できます。1年間実施した結果、これらの講座をきっかけに多目的室や図書の利用が増えています。	・ 桜ヶ丘子育てサロン 毎月第一木曜日 (除く4・8・12月) 9回
15. 桜ヶ丘子育てサロン		

## 平成20年度 横浜市 桜ヶ丘コミュニティハウス 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生活を豊かにするシリーズ		アロマセラピー 時期未定 3回
16. アロマセラピー	健康で快適に過ごすためのアロマ活用法を楽しく学びます。	
17. エコぞうり作り	昨年度実施して大人気だったエコぞうり作りは、参加希望者が多く、今年も実施します。	・エコぞうり作り 時期未定 2回
18. お正月の飾り	モノ作りを楽しむ人にはお正月飾りを作る講座を予定しています。	・お正月の飾り 12月 1回
19. 粉を使った料理教室	当館には料理室はありませんが、講師や職員の協力を仰ぎメニューを工夫した料理講座を予定しています。	・粉を使った料理教室 時期未定 3回
20. 食育のおはなし	最近関心集めている「食育」について、実生活で生かす方法の講演会を実施します。	・食育のおはなし 時期未定 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
豊かな地域作りに役立つシリーズ		
21. オカリナを吹こう	手軽にはじめることができる楽器として、オカリナ講座を企画します。	・オカリナを吹こう 時期未定 6回
22. うたごえ喫茶	当館で人気の「歌う」講座。一緒に歌うことにより心がひとつになり、また健康にもプラスの効果を与えます。	・うたごえ喫茶 時期未定 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
音の森林浴コンサートシリーズ		
23. 歌	音楽の楽しみ方はいろいろありますが、その美しさや楽しさを最も味わえるのは、生の演奏を聴くことです。しかし、近年の音楽会はホールも大きくチケット代も高いので、演奏家との間に距離を感じることも多い。	・ 時期 未定 全4回
24. ブルースハーブ (ハーモニカ)	そこで、当館では、できるだけ身近な音楽家に来ていただき、サロン風に生の演奏を目の前で味わってもらいたいと考えています。演奏の楽器も小さな会場にふさわしいものを選んでいますが、なじみのない珍しい楽器の演奏にもふれる機会を設けます。	
25. パーカッション		
26. ギター		

## 平成20年度桜ヶ丘コミュニティハウスの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②+③=A	21,770.2
項 目	①委託予定額		21,432
	②利用料金収入		0
	③その他収入	事業収入・自販機収入・諸収入	338.2
支出合計(B)			21,770.2
項 目	人件費	常勤職員(館長0名、副館長2名)、時給職員スタッフ・アルバイト(11名)法定福利費(社会保険料、健康診断料、福祉共済掛け金)通勤費	14,064
	事務費	旅費、消耗品費、会議費、印刷製本費、通信費、使用料及び賃借料、備品購入費、図書購入費、施設賠償責任保険、手数料、諸費	1,310
	事業費	自主事業費(一般、青少年向け)	568.2
	管理費	光熱水費、修繕費、電気設備保守点検、消防設備保守点検、機械警備、植栽剪定、建築設備定期点検、害虫駆除、塵芥処理など	3,490
	ニーズ対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	0
	事務経費	労務経費、消費税、研修費など	2,338
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

桜ヶ丘コミュニティハウス 収支予算書 【様式6 説明】

(単位:千円)

項目	支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	21,770.2
<b>人件費 (1)</b>			<b>14,064</b>
常勤職員			7,661
給与	館長(地区センター館長が兼務) 副館長(2名)		0 6,131
法定福利費	健康保険料 厚生年金保険料 児童手当拠出金 雇用保険料 労災保険料 通勤費 健康診断料 福祉共済掛け金		328 472 6 40 34 624 14 12
時給職員			6,403
賞金	スタッフ(6人)アルバイト(2人)		6,354
法定福利費	労災保険料 通勤費 健康診断料		33 0 16
<b>事務費 (2)</b>			<b>1,310</b>
旅費			30
消耗品費			320
会議諸費			20
印刷製本費			5
通信費			150
備品購入費			150
図書購入費			600
施設損害賠償責任保険			5
手数料			10
諸費			20
<b>事業費(3)</b>			<b>568.2</b>
自主事業費			568.2
<b>管理費 (4)</b>			<b>3,490</b>
光熱水費	電気料金 ガス料金 水道料金		854 758 163
修繕費	小破修繕		200
空調設備点検熱源機器等点検	空調機点検		330
害虫駆除	年2回		45
ウォータークーラー水質検査	年1回		16
消防用設備点検	年2回 外観機能点検、総合点検		44
自動ドア点検	年2回		48
機械警備点検	常時		362
清掃業務	定期清掃年4回、窓ガラス、フローリング他		112
植栽剪定	樹木管理		180
建築設備定期点検	年1回		104
その他	書籍管理システムサポート、塵芥処理料 空調点検		274
<b>事務経費 (5)</b>			<b>2,338</b>
労務経費			1,585
消費税			723
研修費	マネジメント、接遇、個人情報保護等、救命救急		30